

# 高齢者の交通安全教室

～交通安全のお話と法改正で変わる交通ルールを学ぼう～



日時: 9月12日(金)13:30～14:30

場所: 旭区老人福祉センター 3階 会議室

講師: 大阪府旭警察署 交通課交通総務係の方

内容: 交通安全のお話と法改正で変わる交通ルールについて学びます。

対象: 大阪市内在住60歳以上の方(利用証をお持ちの方)

定員: 20名(申込み先着順・来館者優先) 費用: 無料

持ち物: 筆記用具

申込み: 8月21日(木)午前9時45分から電話・来館にてお申込みください。(代理不可)



大阪府内における過去10年間の交通事故死者数1,480人のうち、高齢者は688人と全体の約47%を占めています。しかしながら、高齢者が歩行中及び自転車乗用中の交通事故を見ると、高齢者の交通違反により生じた交通事故が少なくありません。2026年4月1日から、自転車の交通違反に対する取締まりが強化され、罰則や反則金が適用されます。高齢者も罰則や罰金が適用されます。「知らなかった」では済ませられない！ぜひこの機会に交通ルールを学びましょう！

～ お問い合わせ ～

旭区老人福祉センター  
旭区森小路2-5-29  
TEL:06-6955-1377  
FAX:06-6955-1398  
指定管理者(福)リベルタ

『高齢者の交通安全教室～交通安全のお話と法改正で変わる交通ルールを学ぼう～』申し込み用紙

お名前 \_\_\_\_\_

年齢 \_\_\_\_\_ 歳

ご住所 \_\_\_\_\_

性別 男 ・ 女

電話番号 \_\_\_\_\_ 利用証番号 \_\_\_\_\_

※講座参加に際し、配慮が必要なことがございましたら、当センターまでご相談ください。